

元京交協第36号  
令和元年8月1日

京都府交通対策協議会各実施機関の長 様

京都府交通対策協議会会長  
京都府知事 西脇隆俊  
( 公 印 省 略 )

令和元年秋の全国交通安全運動の推進について（依頼）

平素は、交通安全対策の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会交通安全対策部会各専門委員により、別添のとおり「令和元年秋の全国交通安全運動京都府実施要綱」が決定されました。

つきましては、貴機関におかれましても、当該運動の趣旨を御理解の上、実施要綱に基づく効果的な取組を推進していただきますよう、よろしく願いいたします。

事務局	京都府府民環境部 安心・安全まちづくり推進課内
電話	075-414-4367
FAX	075-414-4255
E-mail	h-miki83@pref.kyoto.lg.jp



# 令和元年 秋の全国交通安全運動 実施要綱



## 運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。



## 運動スローガン

『 秋の夕暮れ 早めのライトで 事故はなし 』



## 実施期間

令和元年9月21日（土）～9月30日（月）までの10日間  
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（月）



## 運動重点

- ◇ 子供と高齢者の安全な通行の確保
- ◇ 高齢運転者の交通事故防止
- ◇ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ◇ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◇ 飲酒運転の根絶
- ◇ 信号機のない横断歩道における歩行者優先



京都府交通対策協議会



## 子供と高齢者の安全な通行の確保

- ◇ 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における幼児・児童の安全を確保しましょう。
- ◇ 日常生活を通じて、保護者から幼児・児童に安全な道路の通行方法についての教育を推進しましょう。
- ◇ 高齢歩行者等に対する交通安全指導や街頭での保護・誘導活動を行いましょう。
- ◇ 高齢者に加齢に伴う身体機能の変化を体感できる安全教育を行いましょう。

## 高齢運転者の交通事故防止

- ◇ 自動ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置などが搭載されたセーフティ・サポートカーの普及促進をしましょう。
- ◇ 運転免許証の自主返納制度、高齢返納者への支援措置及び※運転適性相談窓口の積極的な周知により、自主返納しやすい環境をつくりましょう。

(※運転免許試験場075-631-5181又は最寄りの警察署)

## 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- ◇ 夜の歩行は、反射材用品等を有効に活用しましょう。
- ◇ 夕暮れ時は、早めの前照灯の点灯を励行しましょう。
- ◇ 「自転車安全利用五則」が遵守されるよう、あらゆる機会を通じて広報しましょう。
- ◇ 自転車保険等への加入と幼児・児童の乗車用ヘルメット着用を促進しましょう。

## 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ◇ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底を図りましょう。
- ◇ シートベルトは高さや緩みを調整し、チャイルドシートは確実な本体取付けと肩ベルトの装着等、正しく使用しましょう。
- ◇ 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者は、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるため啓発を行いましょう。

## 飲酒運転の根絶

- ◇ 地域、職場、家庭等では、「飲酒運転の悪質性・危険性」「社会的責任の重大性」などを話題に取り上げ、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを促進しましょう。
- ◇ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動を促進しましょう。

## 信号機のない横断歩道における歩行者優先

- ◇ 歩行者が横断歩道を横断していたり、渡ろうとしている場合は、必ず一時停止して、歩行者を優先しましょう。
- ◇ 横断歩道が近づいたら、速度を落として歩行者の有無を確認するとともに、横断歩道付近での追い越し・追い抜きはやめましょう。
- ◇ 実施機関等では、横断歩道における歩行者妨害が法令に違反し、重大な事故に繋がる危険な行為であることを広報・啓発しましょう。